

平成23年第2回嵐山町議会臨時会

議事日程（第1号）

10月17日（月）午前1

0時開議

- 日程第 1 仮議席の指定について
 - 日程第 2 議長選挙について
 - 日程第 3 議席の指定について
 - 日程第 4 会議録署名議員の指名
 - 日程第 5 会期の決定
 - 日程第 6 副議長選挙について
 - 日程第 7 常任委員会委員の選任について
 - 日程第 8 議会運営委員会委員の選任について
 - 日程第 9 小川地区衛生組合の議会議員選挙について
 - 日程第10 比企広域市町村圏組合の議会議員選挙について
 - 日程第11 同意第5号 嵐山町監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 追加
- 日程第12 議員派遣の件について
-

○出席議員（14名）

1番 森 一人 議員	2番 大野 敏行 議員
3番 佐久間 孝光 議員	4番 青柳 賢治 議員
5番 小林 朝光 議員	6番 畠山 美幸 議員
7番 吉場 道雄 議員	8番 河井 勝久 議員
9番 川口 浩史 議員	10番 清水 正之 議員
11番 安藤 欣男 議員	12番 松本 美子 議員
13番 渋谷 登美子 議員	14番 長島 邦夫 議員

○欠席議員（なし）

○本会議に出席した事務局職員

事務局 長	杉 田 豊
書 記	岡 野 富 春
書 記	久 保 か お り

○説明のための出席者

岩 澤 勝 町 長
高 橋 兼 次 副 町 長
加 藤 信 幸 教 育 長

◎議会事務局長のあいさつ

○杉田 豊事務局長 私、議会事務局長の杉田でございます。よろしく願
いいたします。

議員の皆様には、このたびの町議会議員一般選挙におきまして、激戦を
勝ち抜かれ、当選されました。まことにおめでとうございます。本日は、一般
選挙後の初議会であります。平成 23 年嵐山町議会第2回臨時会に全員定
刻までにご参集いただき、まことにありがとうございます。これから臨時議会
が開会されますが、ただいまご着席いただいております席は、当座の席でご
ざいます。後ほど議席が決まるまでの間、その席にお着きいただきます。

本日の臨時会は、一般選挙後の初議会ということで、執行側には岩澤町
長をはじめ理事者全員のご出席をいただいております。ご了承のほど願
いいたします。

次に、議会の兼任書記を紹介いたします。3階の記録室におりますのが
岡野書記でございます。そして、執行部席の後方におりますのが久保書記
でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎臨時議長の紹介

○杉田 豊事務局長 続きまして、臨時議長の紹介を行います。

一般選挙後、最初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。出席議員中、安藤欣男議員が年長者でありますので、ご紹介し、臨時議長をお願いいたします。

それでは、安藤議員に議長席へお座りいただきます。よろしくお願い申し上げます。

〔臨時議長、議長席に着席〕

○安藤欣男臨時議長 ただいまご紹介をいただきました安藤欣男でございます。私が地方自治法第107条の規定により、臨時議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

◎議員並びに執行部自己紹介

○安藤欣男臨時議長 お諮りいたします。

このたびの選挙におきまして、お互いに当選の榮譽を担って議席を得たわけではありますが、同じ町に住みながら初対面の方もあるかと存じます。ここで、住所、氏名等の簡単な自己紹介をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○安藤欣男臨時議長 ご異議がないようですので、自己紹介をお願いいたします。

それでは、1番議席の森一人議員より、自席にてご起立の上、順次お願いいたします。

〔1番議席より順に行い、臨時議長が最後に行く〕

○安藤欣男臨時議長 どうもありがとうございました。

続きまして、執行側にもお願いしたいと思います。まず、三役からお願いし、引き続き総務課長から課局の設置順をお願いいたします。

それでは、町長からお願いをいたします。

〔町長から順に行く〕

○安藤欣男臨時議長 どうもありがとうございました。

以上で自己紹介を終わります。

◎開会の宣告

○安藤欣男臨時議長 ただいま出席議員は全員であります。よって、平成23年嵐山町議会第2回臨時会は成立いたしました。

これより開会いたします。

(午前10時10分)

◎開議の宣告

○安藤欣男臨時議長 直ちに本日の会議を開きます。

◎あいさつ及び行政の大要

○安藤欣男臨時議長 ここで町長から招集のあいさつをお願いいたします。
岩澤町長。

〔岩澤 勝町長登壇〕

○岩澤 勝町長 臨時議長からご指名をいただきましたので、一言あいさつを申し上げます。

本日ここに、平成23年嵐山町議会第2回臨時会を招集申し上げましたところ、議員各位には何かとご多用の中、ご健勝にてご参会を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。また、過日の嵐山町議会議員一般選挙に際しましては、激戦の中、多数の町民の衆望を得て見事当選を果たされました。まことにおめでとうございます。心よりお喜びを申し上げます。議員各位におかれましては、嵐山町議会議員として今後の4年間、ご活躍を切にご期待を申し上げます。

さて、3月11日の東日本大震災から既に7カ月が経過をしようとしておりますが、福島第一原子力発電所をはじめ、まだまだ予断を許さない状況にあり、復旧復興には幾多の困難があらうと思われまます。町では、人的支援といたしまして職員を8月に福島県郡山市、現在は宮城県仙台市青葉区にそ

れぞれ1名を派遣しております。また、多くの職員が被災地に向け自主的なボランティア活動を行っております。今回の災害を見ましても、災害対応や防災には地域の皆様方の一致団結した協力が不可欠であると痛感をしているところでございます。

現在嵐山町では、平成23年度から平成32年度までの10カ年を期間とする第5次嵐山町総合振興計画を策定いたしまして、まちづくりの目標を「豊かな自然 あふれる笑顔 心の通いあうまち らんざん」と決めました。この将来像を実現するため、町民と行政の協働によりまして、行政サービスの向上と地域全体の満足度を高める地域経営によるまちづくりを目指しているところでございます。地域経営によるまちづくりは、災害への対応、また防災に資することはもちろんのことではありますが、「心の通いあうまち」、これを実現することにより町の人口減少をも食いとめることにもなると、役立っていくと考えておるところでございます。

現代社会の諸問題の根本原因の一つには、他者への「無関心」があると思われまます。一つの例といたしまして、各選挙の投票率がここのところ低下がされております。これらもその要因で、政治への無関心であると思われまます。この無関心という状況下におきましては、地域経営の実現はできないのであります。町といたしましては、「心の通いあうまち らんざん」を目指し、他人への思いやりのある町政を進めてまいりたいと考えております。

議員各位におかれましては、嵐山町の諸事情を十分ご賢察賜りまして、

今後嵐山町の発展、住民福祉の向上に一層のご支援とご協力を賜りますようお願いよりお願いを申し上げます。あいさつとさせていただきます。よろしく
お願いいたします。

○安藤欣男臨時議長 ありがとうございます。

この際、暫時休憩いたします。これより議会人事でありますので、執行側にはご退席をいただきたいと思います。

〔執行部側退席〕

休 憩 午前10時14分

再 開 午前10時15分

○安藤欣男臨時議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎仮議席の指定

○安藤欣男臨時議長 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席につきましては、議事の進行上、ただいまご着席の議席を仮議席といたします。これは、後ほど議席が決まるまでの間の仮の議席であります。よろしく願いをいたします。

ここで、暫時休憩をしたいと思います。

休 憩 午前10時16分

再 開 午前10時37分

○安藤欣男臨時議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議長の選挙

○安藤欣男臨時議長 日程第2、これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、投票、指名推選のいずれの方法といたしましょうか。

〔「投票」と言う人あり〕

○安藤欣男臨時議長 お諮りいたします。

選挙の方法は、投票により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○安藤欣男臨時議長 ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は投票により行うことに決しました。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○安藤欣男臨時議長 ただいま出席議員は14名であります。

お諮りいたします。会議規則第32条第2項の規定より、立会人に青柳賢治議員、畠山美幸議員及び河井勝久議員を指名いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○安藤欣男臨時議長 ご異議なしと認めます。

よって、立会人に青柳賢治議員、畠山美幸議員及び河井勝久議員を指名いたします。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○安藤欣男臨時議長 投票用紙の配付漏れはありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○安藤欣男臨時議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○安藤欣男臨時議長 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

点呼に応じて順次投票を行います。

点呼を命じます。

〔投票〕

○安藤欣男臨時議長 投票漏れはありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○安藤欣男臨時議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。青柳賢治議員、畠山美幸議員及び河井勝久議員、立ち会いを願います。

〔開 票〕

○安藤欣男臨時議長 開票結果を報告いたします。

投票総数 14 票

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

このうち有効投票 13 票

無効投票 1 票

有効投票中 長 島 邦 夫 議 員 10 票

清 水 正 之 議 員 2 票

河 井 勝 久 議 員 1 票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は 3.25 票であります。

よって、長島邦夫議員が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○安藤欣男臨時議長 ただいま議長に当選されました長島邦夫議員が議場におられます。会議規則第 33 条第 2 項の規定により、当選の告知をいたします。

◎議長就任のあいさつ

○安藤欣男臨時議長 この際、長島邦夫議員に議長就任のあいさつを求めます。

長島邦夫議員。

〔長島邦夫議長登壇〕

○長島邦夫議長 このたび、不肖私、議員の皆様のご推挙を賜り、伝統ある嵐山町議会議長の要職につくことになりました。まことに身に余る光栄でありまして、衷心より感謝を申し上げる次第でございます。私は、みずからの浅学非才を顧みまして、責任の重大さを痛感している次第ではありますが、さらに精進を重ね、さらなる町の発展、円滑なる議会運営に、不偏不党、公平無私の立場で全力で頑張る所存でございます。今後におきましても、何とぞ皆様方のご指導とご協力を切にお願い申し上げまして、就任のあいさつとさせていただきます。よろしく願いいたします。(拍手)

○安藤欣男臨時議長 ありがとうございます。

以上で臨時議長の職務を終わらせていただきます。

議員各位のご協力に対し感謝申し上げ、臨時議長の職を解かせていただきます。大変ありがとうございました。

それでは、長島邦夫議員、議長席にお着き願います。

〔臨時議長、議長と交代〕

○長島邦夫議長 議長席に着かせていただきました。よろしくお願い申し上げます。

◎議席の指定

○長島邦夫議長 それでは、次に進ませていただきます。

日程第3、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定することになっております。

この際、暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時02分

再 開 午前11時20分

○長島邦夫議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議席の指定を行います。1番議席、森一人議員、2番議席、大野敏行議員、3番議席、佐久間孝光議員、4番議席、青柳賢治議員、5番議席、小林朝光議員、6番議席、畠山美幸議員、7番議席、吉場道雄議員、8番議席、河井勝久議員、9番議席、川口浩史議員、10番議席、清水正之議員、11番議席、安藤欣男議員、12番議席、松本美子議員、13番議席、渋谷登美子議員、14番議席、長島邦夫でございます。以上のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○長島邦夫議長 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第120条の規定により、

第1番議員 森 一人 議員

第2番議員 大野敏行 議員

を指名いたします。

◎会期の決定

○長島邦夫議長 日程第5、会期の決定を議題といたします。

会期につきましては、本日1日限りといたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○長島邦夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

なお、本日の議事日程につきましては、あらかじめ配付の議事日程のとおりといたしたいと思っておりますので、ご了承願います。

この際、暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時23分

再 開 午前11時36分

○長島邦夫議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎副議長の選挙

○長島邦夫議長 日程第6、これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、投票、指名推選のいずれの方法といたしましょうか。

〔「投票」と言う人あり〕

○長島邦夫議長 お諮りいたします。

選挙の方法は、投票により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○長島邦夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は投票により行うことに決しました。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○長島邦夫議長 ただいま出席議員は14名であります。

お諮りいたします。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に青柳賢治議員、畠山美幸議員及び河井勝久議員を指名いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○長島邦夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、立会人に青柳賢治議員、畠山美幸議員及び河井勝久議員を指名いたします。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○長島邦夫議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○長島邦夫議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○長島邦夫議長 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

点呼に応じて順次投票を願います。

なお、申し上げます。川口議員につきましては、ちょっと足腰が多難だということでございますので、自席にて投票するよう、そのように計らいたいと思います。よろしく願いいたします。

点呼を命じます。

〔投 票〕

○長島邦夫議長 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○長島邦夫議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。青柳賢治議員、畠山美幸議員及び河井勝久議員、立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

○長島邦夫議長 開票結果を報告いたします。

投票総数 14 票

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

このうち有効投票 14 票

無効投票 0票

有効投票中 吉場道雄議員 10票

川口浩史議員 4票

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は 3.5 票であります。

よって、吉場道雄議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○長島邦夫議長 ただいま副議長に当選されました吉場道雄議員が議場

におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により告知いたします。

◎副議長就任のあいさつ

○長島邦夫議長 この際、吉場道雄議員に副議長に就任のあいさつを求めます。

吉場道雄議員。

〔吉場道雄副議長登壇〕

○吉場道雄副議長 ただいま選挙によりまして嵐山町議会の副議長という重責を務めることになりました。まことに光栄でございます。長島議長を補佐しながら、嵐山町の発展と町民の負託にこたえるよう頑張っていきたいと思っておりますので、皆様のご協力をぜひよろしくお願いいたします。(拍手)

○長島邦夫議長 ありがとうございます。

以上で副議長の選挙を終了いたします。

この際、暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時56分

再 開 午後 1時29分

○長島邦夫議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎常任委員会委員の選任

○長島邦夫議長 日程第7、常任委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員の選任は、委員会条例第7条第1項の規定により、議長において指名することになっております。

この際、暫時休憩いたします。

休 憩 午後 1時30分

再 開 午後 3時56分

○長島邦夫議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

常任委員会委員の選任の件を続行いたします。

それでは常任委員会委員の指名をいたします。

総務常任委員会委員に

森 一 人 議員 青 柳 賢 治 議員

小 林 朝 光 議員 吉 場 道 雄 議員

河 井 勝 久 議員 川 口 浩 史 議員

渋 谷 登 美 子 議員

以上7名を指名いたします。

次に、文教厚生常任委員会委員に

大 野 敏 行 議員 佐 久 間 孝 光 議員

畠 山 美 幸 議員 清 水 正 之 議員

安藤欣男議員 松本美子議員

長島邦夫でございます。

以上7名を指名いたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○長島邦夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、常任委員会の選任につきましては、以上の指名のとおり決定いたしました。

なお、常任委員会委員長及び副委員長につきましては、委員会条例第8条第2項の規定により、それぞれの委員会において互選していただくことになっております。

各委員会において互選していただくため、この際暫時休憩いたします。

休 憩 午後 3時58分

再 開 午後 4時52分

○長島邦夫議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎会議時間の延長

○長島邦夫議長 本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

◎各常任委員会正副委員長の互選結果の報告

○長島邦夫議長 各常任委員会委員長及び副委員長が決まりましたので、報告いたします。

総務経済常任委員会委員長 河井勝久 議員

副委員長 小林朝光 議員

文教厚生常任委員会委員長 畠山美幸 議員

副委員長 佐久間孝光 議員

以上であります。

◎各常任委員会委員長就任のあいさつ

○長島邦夫議長 この際、各常任委員会委員長より就任のごあいさつをお願いいたします。

まず、河井勝久総務経済常任委員会委員長、よろしくお願いいたします。

〔河井勝久総務経済常任委員長登壇〕

○河井勝久総務経済常任委員長 ただいま総務経済常任委員会の委員長に選出されました8番議員の河井勝久であります。総務経済常任委員会の円滑な運営ができますことを皆さんにお願い申し上げまして、就任のごあいさつといたします。よろしくお願いいたします。

○長島邦夫議長 ありがとうございます。

次に、畠山美幸文教厚生常任委員会委員長、お願いいたします。

〔畠山美幸文教厚生委員長登壇〕

○**畠山美幸文教厚生委員長** 文教厚生委員会の委員長に就任をすることになりました畠山美幸です。身に余る重責であります。一生懸命頑張りたいと思います。委員の皆様のご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。以上です。

○**長島邦夫議長** ありがとうございました。

以上で常任委員会委員の選任の件を終わりにします。

◎**議会運営委員会委員の選任**

○**長島邦夫議長** 日程第8、議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員会につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により、議長が指名することになっております。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 4時55分

再 開 午後 5時06分

○**長島邦夫議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員会委員の選任の件を続行いたします。

それでは、議会運営委員会委員を指名します。

畠 山 美 幸 議 員 河 井 勝 久 議 員

清 水 正 之 議 員 安 藤 欣 男 議 員

松 本 美 子 議 員 渋 谷 登 美 子 議 員

以上6名を指名いたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○長島邦夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました6名を議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

なお、議会運営委員会の委員長及び副委員長につきましては、委員会条例第8条第2項の規定により、委員会において互選していただくことになっております。

委員会において互選していただくため、この際暫時休憩いたします。

休 憩 午後 5時08分

再 開 午後 5時33分

○長島邦夫議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議会運営委員会正副委員長の互選結果の報告

○長島邦夫議長 議会運営委員会の委員長及び副委員長が決まりましたので、ご報告いたします。

委員長 安 藤 欣 男 議 員

副委員長 清水正之議員

であります。

◎議会運営委員会委員長就任のあいさつ

○長島邦夫議長 この際、議会運営委員会委員長から就任のごあいさつをお願いいたします。

安藤欣男議会運営委員長。

〔安藤欣男議会運営委員長登壇〕

○安藤欣男議会運営委員長 先ほど議会運営委員長にご推挙いただきました。新しい議会が議会基本条例をスタートする段階になっておりますので、議会運営は極めて大変かと思いますが、皆さん方のご協力をいただきまして円満な議会運営ができることをお願い申し上げまして、ご協力をいただくことをお願い申し上げまして、あいさつにさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○長島邦夫議長 ありがとうございます。

なお、ここでお諮りいたします。議会の運営についての件を議会運営委員会に付託し、閉会中の継続審査とすることにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○長島邦夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、議会の運営についての件を議会運営委員会に付託し、閉会中の継続審査とすることに決しました。

以上で議会運営委員会委員の選任の件を終わりにします。

◎小川地区衛生組合の議会議員の選挙

○長島邦夫議長 日程第9、小川地区衛生組合の議会議員の選挙を行います。

議員の定数は2名であります。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○長島邦夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。この際、議長より指名したいと思いますので、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と言う人あり〕

○長島邦夫議長 清水議員。

○10番(清水正之議員) だれをどういうふうに議長の権限で指名をするのかわかりませんが、きちっと全協なり委員会なり開いて協議をさせて

いただきたいというふうに思います。

○長島邦夫議長 異議がありますので、選挙の方法は投票により行います。

この際、暫時休憩いたします。

休 憩 午後 5時36分

再 開 午後 6時46分

○長島邦夫議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど小川衛生組合の選出議員につきまして投票によりということをお申しましたが、これを撤回いたします。

先ほど全員協議会におきましての結果をもとに、私のほうで指名をさせていただきます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○長島邦夫議長 ご異議なしと認めます。

この際、議長より指名をいたします。

小川地区衛生組合の議会議員に長島邦夫議員、畠山美幸議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました長島邦夫議員、畠山美幸議員を小川地区衛生組合の議会議員の当選者と決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○長島邦夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、小川地区衛生組合の議会議員に長島邦夫議員、畠山美幸議員の2議員が当選されました。

この際、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知を行います。

以上で小川地区衛生組合議会議員の件を終了いたします。

◎比企広域市町村圏組合の議会議員の選挙

○長島邦夫議長 日程第10、比企広域市町村圏組合の議会議員の選挙を行います。

議員の定数は2人であります。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○長島邦夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。この際、議長より指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○長島邦夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、議長より指名することに決しました。

この際、議長より指名いたします。比企広域市町村圏組合議会議員に長島邦夫議員、川口浩史議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました長島邦夫議員、川口浩史議員を比企広域市町村圏組合の議会議員の当選者と決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○長島邦夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、比企広域市町村圏組合の議会議員に長島邦夫議員、川口浩史議員の2議員が当選されました。

この際、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知を行います。

この際、暫時休憩いたします。

休 憩 午後 6時51分

再 開 午後 7時00分

○長島邦夫議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎同意第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○長島邦夫議長 日程第11、同意第5号 嵐山町監査委員の選任につき同意を求めることについての件を議題といたします。

本件につきましては、青柳賢治議員の一身上に関する事件でありますので、青柳賢治議員の退席を求めます。

〔4番 青柳賢治議員退席〕

○長島邦夫議長 町長より提案説明を求めます。

岩澤町長。

〔岩澤 勝町長登壇〕

○岩澤 勝町長 同意第5号につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

同意第5号は、嵐山町監査委員の選任につき同意を求めることについての件でございます。嵐山町監査委員の議会選出監査委員の任期が満了となりましたので、地方自治法第196条第1項の規定に基づきまして、青柳賢治氏を監査委員にお願いするものでございます。

以上をもちまして説明を終わらせていただきます。

○長島邦夫議長 提案説明が終わりましたので、質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○長島邦夫議長 質疑を終結いたします。

討論は省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○長島邦夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、討論は省略することに決しました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております同意第5号 嵐山町監査委員の選任につき同意を求めることについて、これに同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○長島邦夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、同意第5号 嵐山町監査委員の選任につき同意を求めることについては、これに同意することに決しました。

青柳賢治議員の入場を求めます。

〔4番 青柳賢治議員復席〕

◎監査委員就任のあいさつ

○長島邦夫議長 ただいま嵐山町監査委員の選任同意を受けました青柳賢治議員から、この際ごあいさつをいただきたいと思います。

青柳賢治議員。

〔4番 青柳賢治議員登壇〕

○4番(青柳賢治議員) ただいま嵐山町の監査委員の選任につきまして同意いただきました青柳賢治でございます。この地方自治法第196条にありますように、監査の職を粛々と努めさせていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○長島邦夫議長 ありがとうございます。

◎日程の追加

○長島邦夫議長 ここで日程の追加についてお諮りいたします。

議員派遣の件につきまして、日程に追加し、議題といたしたいと思いを。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○長島邦夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

◎議員派遣の件

○長島邦夫議長 日程第 12、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。議員派遣の件につきましては、嵐山町議会会議規則第 121 条の規定によって、お手元に配付したとおり派遣したいと思いを、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○長島邦夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、議員を派遣することに決しました。

なお、結果報告につきましては、議長の諸般の報告の中で報告いたします。

◎町長のあいさつ

○長島邦夫議長 これにて本議会に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。ここで町長から発言を求められておりますので、これを許可します。

岩澤町長。

〔岩澤 勝町長登壇〕

○岩澤 勝町長 議長からご指名いただきましたので、御礼のあいさつをさせていただきます。

本日は、平成23年嵐山町議会第2回臨時会を招集申し上げましたところ、議員の皆様にはご出席をいただきまして、大変ありがとうございます。選挙後の初の議会ということで、委員の構成、皆様方の議論が活発に闘わされ、行われたことと思います。お聞きをしましておりの人選が決められて議会が構成をされました。嵐山町では、ご承知のように、今年第5次の総合振興計画がスタートをした年でもございます。そして、春には大震災が起きてしまい、災害元年という年にもなってしまいました。日本国にも、また嵐山町にも大きな課題が前面に横たわっているわけではありますが、ぜひ議会の皆様方のご指導をいただきながら、嵐山町が粛々として計画に沿って進められるように、さらにご指導をいただきたいというふうに思っております。

本日決まりました委員の構成、皆様方のお力をさらにおかりすることをお願いをいたしまして、第2回臨時会の閉会に当たりましてのお礼のあいさつ

とさせていただきます。本日は大変ご苦労様でございました。ありがとうございます。

◎議長のあいさつ

○長島邦夫議長 次に、本職からもあいさつ申し上げます。

議員の皆様におかれましては、本日第2回の臨時議会にご参集をいただき、まことにありがとうございました。本日は人事案件が主でありまして、難しい内容もありましたが、無事決定することができました。ご協力ありがとうございました。

また、私、初めての議長の仕事ということでございまして、何とか終了することができました。これもひとえに議員皆様方のご協力のたまものと感謝しております。また、執行部の皆様にもご協力ありがとうございました。今後ともよろしく願いを申し上げます。

それでは、終わりに、町のため、住民のためにさらに精進をし、力いっぱい頑張ることをお誓い申し上げまして、大変粗辞ではございますが、私のあいさつとさせていただきます。大変ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○長島邦夫議長 これをもちまして、平成23年嵐山町議会第2回臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午後 7時10分)